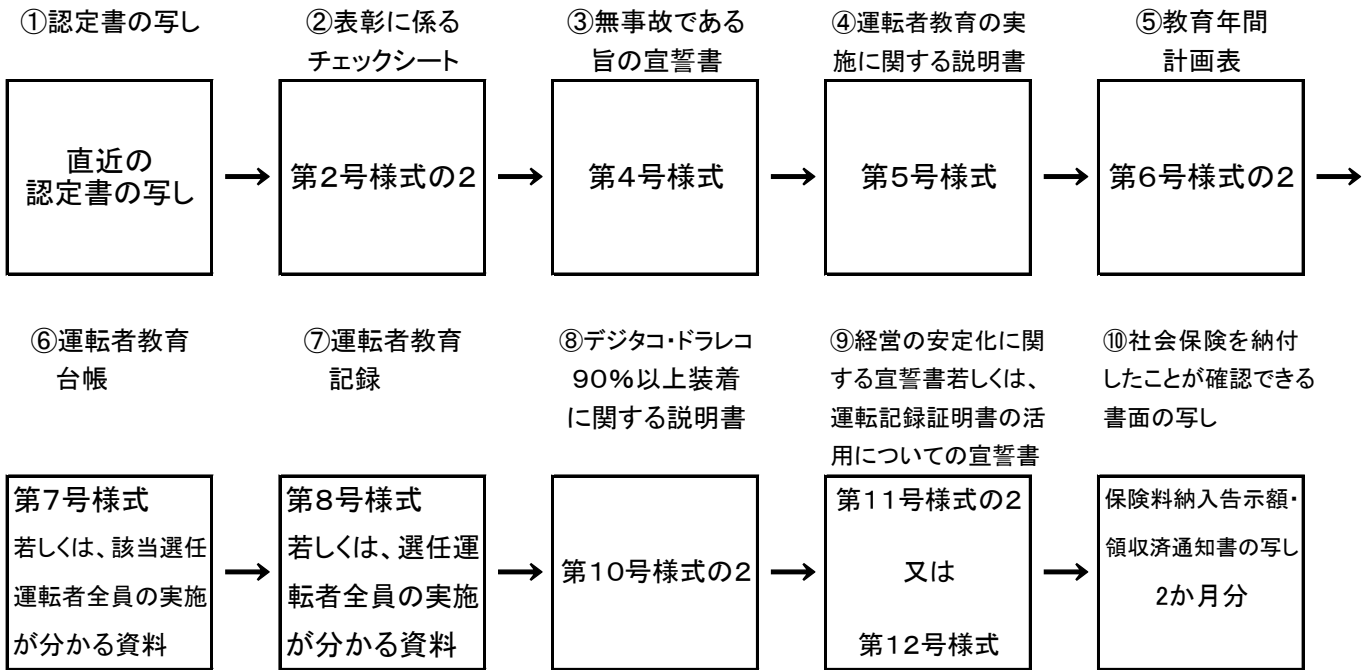


## 提出資料の作成方法

## 提出部数は3部



### 《その他注意事項》

- ・提出書類は**クリップ止め**又は**輪ゴム止め**で提出して下さい。(パンチ穴やホッチキス止めは受理できません)
- ・提出書類は**A4サイズに統一**して提出して下さい。
- ・提出書類は一切返却できません。
- ・**宣誓書・説明書の日付**については、**提出日を記載**して下さい。
- ・上記⑥第7号様式については、基準日が平成30年4月1日現在で該当選任運転者(雇い入れ1年以内の初任運転者、65歳以上の高齢運転者)の全員に実施されている書類になります。  
**教育時の資料も添付してください。**
- ・上記⑦第8号様式については、選任運転者全員に実施されていることが分かる、**平成29年度中の1回分の記録**を提出して下さい。**教育時の資料も添付してください。**
- ・上記⑧第10号様式の2については、**デジタコ又はドラレコ又は併用型で装着率が90%以上になる式**を記入して下さい。  
例1)全車両数10台、内デジタコだけの装着車両数8台、デジタコ・ドラレコ併用装置の装着車両数1台  
 $(8台+1台) \div 10台 \times 100 = 90\% \Rightarrow$ 申請OK  
例2)全車両数11台、内デジタコだけの装着車両数3台、ドラレコだけの装着車両数5台、併用装置の装着車両数1台  
 $(3台+5台+1台) \div 11台 \times 100 = \div 81.8\% \Rightarrow$ 申請不可
- ・上記⑨については、第11号様式の2又は第12号様式の**どちらか1つ**を提出して下さい。
- ・上記⑨第12号様式については、1年間に選任運転者の3割以上又は、3年間に選任運転者全員に対して行った旨の宣誓書の**どちらか1つ**を提出して下さい。
- ・上記⑩の**社会保険を納付したことが確認できる書面の写し**については、別添「**社会保険納付確認書面(例)**」を参照して下さい。
- ・現に当該事業所において使用しているものが上記様式と同様の内容を含むものである場合は、その写しをもって、これらの様式に定める書類とすることができます。